

令和8年度(2026年度)専攻医シーリング 対象外とする医師について

日本専門医機構が示した令和8年度(2026年度)シーリングの基本的考え方

シーリング数

本県は内科(40名)、精神科(13名)

シーリング対象外とする医師

次の 又は のうち、専攻医期間に医師少数区域又は医師少数スポットで専門研修を行う予定の者。

都道府県と卒業後一定期間、当該都道府県内で医師として就業する契約を締結した者
(修学資金の貸与の有無を問わない)

自治医科大学を卒業した医師

地域医療対策協議会での承認が必要。

令和8年度(2026年度)開始の専門研修においてシーリング対象外となる 地域枠医師・自治医科大卒医師について

【協議事項】

本県の地域枠医師や自治医科大卒医師のうち、臨床研修2年目の医師（次頁の10名）が令和8年度(2026年度)から専門研修を開始する予定。

各医師は、今後、知事が指定する地域の医療機関やへき地の診療所等に勤務予定で、本県の地域医療にとって必要不可欠であるため、地域医療対策協議会でシーリング対象外として承認することが妥当であると考えている。

【留意点】

現在、令和8年度(2026年度)専門研修の募集、選考前のため、各医師がシーリング対象となっている診療科（内科・精神科）の専門研修プログラムを選択するか未確定。

実際に、どの診療科の専門研修プログラムを選択するかは、専攻医募集（11月頃）が始まり次第、それぞれの医師が日本専門医機構に登録し確定する。

令和8年度(2026年度)から専門研修に参加すると見込まれる
地域枠医師・自治医大卒医師一覧

非公開